

かわもとかほ

かわら版

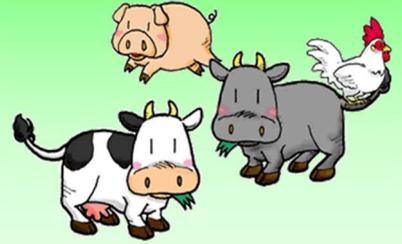
家畜衛生広報 (R5 Vol. 4)

令和6年2月発行

川本家畜保健衛生所（西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部）

〒696-8510 邑智郡川本町大字川本 265-3

TEL (0855) 72-9805 FAX (0855) 72-9811



飼養衛生管理基準の定期報告をお願いします！

家畜を飼養している方は毎年、飼養頭羽数及び飼養衛生管理基準の遵守状況を国へ報告（定期報告）することになっています。

検査や巡回、飼養衛生管理基準の遵守状況確認等で伺った際、定期報告書とチェック表を提出いただいた皆様にはお忙しい中ご対応いただきありがとうございました。

まだ提出していただけてない方につきましては、定期報告書とチェック表を郵送しています。記入例を参考に記入し、郵送、FAX、当所へ持参いずれかの方法で **2月29日（木）**までに提出してください。わからない項目があれば電話にてお問い合わせください。また、すでに家畜の飼養をやめられた方については、その旨をご連絡いただけますと助かります。

ご協力よろしく申し上げます。

定期報告書

チェック表



牛の異常産について ～春になったらワクチン接種～

牛の異常産は7～11月にかけてヌカカなどの吸血昆虫の媒介によってウイルスが妊娠牛に感染することで、流死産や胎子奇形による難産をまねき、大きな損失となります。



家畜保健衛生所では、農家の皆様にご協力いただき、年4回、アルボウイルスの抗体保有状況を調査しています。今年度も昨年同様県内で異常産を引き起こすアカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症いずれのウイルスの侵入も認められませんでした。

しかしながら、時に大規模な発生となり経済的な損失が大きいと言われています。異常産を引き起こすこれらの疾病は、ワクチンを接種することで予防できますので、母牛にワクチンを毎年接種し、異常産の発生を予防しましょう。

異常産サーベイランスにご協力いただきました農家の皆様ありがとうございました！



ヨーネ病の検査について

家畜伝染病予防法では、法定伝染病であるヨーネ病の検査を5年に1回受けるよう定められています（法5条検査）。検査対象は24か月齢以上の乳用牛及び肉用繁殖牛です。

今年度の対象地域は大田市（温泉津町および仁摩町の区域に限る。）で、無事検査を終了し、全頭陰性を確認しました。対象地域の皆様にはお世話になりました。

来年度（令和6年度）の対象地域は浜田市および江津市（旧江津市の区域に限る。）です。

時期になりましたら、連絡させていただきますので、対象地域の農家の皆様および関係機関の皆様にはご協力をよろしくお願いします。

実施年度	対象地域
令和6年度	浜田市、江津市（旧江津市の区域に限る。）
令和7年度	邑南町
令和8年度	江津市（旧桜江町の区域に限る。）、川本町、美郷町



オオクロバエから HPAI ウイルスが検出されました

令和5年12月14日に鹿児島県出水市で環境試料として回収されたオオクロバエから高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）が検出されました。オオクロバエは腐肉食性で、動物の死体を食べる習性があります。農場や鶏舎内へウイルスを運ぶ重要な感染経路の一つであると考えられるため、防鳥ネットの再点検、衛生害虫対策を徹底する必要があります。引き続き油断なく飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。

◎ オオクロバエの特徴

- ・ 体長（10～15mm）
- ・ 嗅覚に優れ飛翔力高い（1.8km/日）
- ・ 成虫は晩秋と初春（比較的寒い時期）に活発で夏季には見られなくなる。



～編集後記～

つい先日新年を迎えた気がしていましたが、あっという間に2月も中旬となりました。皆様、様々な手続きがお忙しい中、家保からも各種報告をお願いしており、お手数おかけしますが、ご対応よろしく申し上げます。

